

所 有 麻 薬 届

年 月 日

山梨県知事

殿

麻薬業務所所在地
名称

届出者住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

届出者氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

(届出義務者の続柄等(注1))

麻薬及び向精神薬取締法第36条第1項 第36条第4項において準用する同条第1項の規定により、
次のとおり届け出ます。

所有する麻薬	品名(規格、剤形等)	単位(注2)	数量	備考	
麻薬営業者の免許が効力を失い、又は麻薬診療施設若しくは麻薬研究施設でなくなった年月日			年	月	日
届出の事由	法第36条第1項関係	<input type="checkbox"/> 麻薬営業者の免許が効力を失った。(業務廃止・移転・) <input type="checkbox"/> 麻薬診療施設が麻薬診療施設でなくなった。(業務廃止・移転・) <input type="checkbox"/> 麻薬研究施設が麻薬研究施設でなくなった。(研究廃止・移転・)			
	法第36条第4項関係	<input type="checkbox"/> 麻薬卸売業者・麻薬小売業者・麻薬診療施設の開設者・麻薬研究施設の設置者が死亡した。 <input type="checkbox"/> 麻薬卸売業者・麻薬小売業者・麻薬診療施設の開設者・麻薬研究施設の設置者たる法人が解散した。			
残余麻薬の処置	<input type="checkbox"/> 他の麻薬取扱者に届出事由の生じた日から50日以内に譲渡し、麻薬譲渡届を提出する予定 <input type="checkbox"/> 麻薬廃棄届を提出し、廃棄する予定 <input type="checkbox"/> その他 []				

連絡担当者名 :

連絡先TEL

注1 届出義務者の続柄等の欄には、麻薬業務所の開設者等が死亡し、又は、法人が解散した場合であって、死亡によるときは相続人の続柄若しくは相続人に代わって相続財産を管理する者である旨を記載し、法人の解散によるときは清算人、破産財産人、又は合併後存続若しくは合併により設立された法人の代表者である旨を記載すること。

注2 単位は、g(グラム)、ml(ミリットル)、A(アンブル)、V(バヤル)、T(錠)、Cap(カプセル)、包、個、枚等と記載すること。